

令和6年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会
第2回農政部会 議事録

1 日 時：令和6年10月30日（水） 午後2時00分～午後3時40分

2 会 場：千葉市役所本庁舎3階 L303会議室

3 出席者

（1）委員

鈴木雅之部会長、岡本博江副部会長、鈴木敦子委員、白熊一郎委員、西田直海委員

（2）事務局

渡部農政部長

農政課 南課長、福島課長補佐、佐藤主査、山内主任主事、中山主任主事、蛇口技師

4 議 題

（1）中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）指定管理予定候補者の選定について

5 議事の概要

（1）中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）指定管理予定候補者の選定について

中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）指定管理予定候補者の選定について審議し、中田市民農園管理運営組合を指定管理予定候補者に選定された。また、選定理由、附帯意見についても協議し、部会の意見として決定した。

6 会議経過

【農政課長補佐】 それでは、ただいまより、令和6年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会第2回農政部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして、本当にありがとうございます。7月の第1回農政部会に続きまして、司会進行を農政課長補佐の福島が務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

まず、次第と座席表、そして、「中田やつ耕園指定管理者選定資料」として、「中田1」から「中田8」まで資料がございます。

最後に、参考として、参考資料1「千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」、参考資料2「千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例」、参考資料3「指定管理者総合評価シート」、参考資料4「千葉市都市農業交流センター設置管理条例」、参考資料5「千葉市都市農業交流センター管理規則」がございます。

以上ですが、不足等がございましたら、お知らせいただければと思います。

ないようですので、改めまして、本日の会議は、第1回の農政部会の議題4で決定されておりますが、審議過程に市の情報公開条例第7条第3号に定める不開示情報が含まれるため、非公開とさせていただきます。

次に、会議の成立につきましては、委員総数5名のうち、5名全員が御出席されてございますので、千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項に基づき成立しておりますことを御報告させていただきます。

それでは、開催に当たりまして、農政部長の渡部より御挨拶を申し上げます。

【農政部長】 皆様、こんにちは。農政部長の渡部です。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日の議題は、お手元にありますとおり、中田やつ耕園の指定管理予定候補者の選定でございます。市の審査項目と申請者から提出されました提案書との適合状況等につきまして御審議いただきたいと思います。

中田やつ耕園は、市民農園での農作業体験を通じて、野菜などの栽培過程を知るとともに、自ら栽培したものを食べることで、農業への理解醸成と食農教育の促進を図るとともに、本施設の利用により、都市部と農村部の交流を図ることを目的とした施設になります。

今回は、申請者であります中田市民農園管理運営組合から提案書の内容について御説明させていただきますので、審議につきまして、委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りたいと思います。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【農政課長補佐】 続きまして、本日の流れについて御説明させていただきます。本日の議題は、中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）の指定管理予定候補者の選定になります。申請者は、中田市民農園管理運営組合となります。

まず、事務局から各資料と審査項目等について御説明をさせていただきます。続きまして、申請者の入室後、申請者から提案書についての御説明をさせていただきます。その後、質疑応答を行いまして、申請者から提出された提案書の内容が、選定要項や管理運営の基準等で要求している水準を満たしているかの観点で、選定基準に基づき、委員の皆様には審査をしていただく流れになります。

審査の方法でございますが、机上に配付しております「指定管理者提案内容審査表」の一番右側の評価欄にマルかバツを御記入していただくことになります。

左側の審査項目は「中田5」の提案書の項目に対応しておりますので、提案書と審査表と突き合わせながら、御記入をお願いいたします。休憩時間中に事務局が提案内容審査表を回収いたします。集計を行います。

「中田3」の「指定管理予定候補者選定基準」の4ページに「3 提案内容審査」がございます。集計の結果、委員のうち、1人でもバツの評価を行った項目がある場合は、協議の上、選定評価委員会としての意見を決定していただくことになります。

また、御意見等がある場合は、提案内容審査表の下段に意見記入欄がございますので、そちらに御記入をお願いいたします。これらの意見を事務局でまとめまして、プロジェクターに投影します。そちらを御確認いただきながら、部会の意見を委員の皆様には協議、決定していただくことになります。

説明につきましては、以上でございます。

なお、本日の会議の終了時刻でございますが、16時頃を目安と考えております。

以上でございます。

それでは、ここからは鈴木部会長に議事の進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】 それでは、議事に沿って進めたいと思います。円滑な進行に御協力いただければと思います。

それでは、議題「中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）指定管理予定候補者の選定について」、事務局から説明をお願いいたします。

【農政課長】 農政課長の南でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。着座にて御説明させていただきます。

中田やつ耕園（千葉市中田都市農業交流センター）についての御説明でございます。本件につきましては、非公募での審査でございます。非公募の理由といたしましては、本施設の設置目的が、「都市部と農村部の交流を図るとともに、農業を振興することにより地域の活性化に寄与する」ということで、目的を達成するためには、地域の活力を積極的に生かした管理運営を行うことによって事業効果が期待できると判断しておりますため、地元の住民の方々に組織されました中田市民農園管理運営組合が申請者となっております。

次に、各資料の御説明をさせていただきます。

初めに、「中田1」の「管理運営の基準」でございます。こちらにつきましては、施設の管理を行う上での市の基準を示したものでございます。細かいところは割愛させていただきます。

次に、「中田2」の「指定管理予定候補者選定要項」でございます。こちらにつきましては、管理運営の基準に基づきまして、申請者が遵守すべき内容、手続の方法等を記載したものでございます。4ページを御覧いただきますと、こちらに本施設の設置目的及び指定管理者に求める役割

を記載されております。

ビジョンにつきましては、「都市農業交流センターを活用することにより、農業体験を通した都市部と農村部の交流や豊かな農村景観の再生を行い、地域農業の振興に寄与することを目的とする」、ミッションについては、「市民農園の活用の中で都市部と農村部の交流を図るとともに、農作業体験や栽培したものを自ら食することにより、農業への理解醸成と食農教育の促進を図る」としておるところでございます。

次に、5ページの(4)を御覧ください。本施設の成果指標は利用者数と市民農園契約区画数としております。数値目標について、利用者数につきましては、令和7年度から令和10年度までは各年度1万6,000人、令和11年度は1万7,000人としており、市民農園契約区画数につきましては、令和7、8年度は各年度290区画、令和9、10年度は各年度301区画、令和11年度は318区画と設定しておるところでございます。

こちらにつきましては、前回の委員会で御指摘をいただいたところではありますが、市民農園において排水不良になっている区画がある中で、実際に土壌改良が必要な区画が依然として存在しており、土壌改良の実施によって使用不可となる予定の区画については、あらかじめ母数から除いた形で、その8割を目標値として設定しておるところでございます。なお、各指標については、前の指定期間と同様のものを設定しているところでございます。

次に、14ページの9、(1)の「イ 指定管理料」の基準額についてでございます。こちらでは、来年度から5年間の指定管理委託料を記載しており、消費税込みで7,778万8,000円としておるところでございます。積算の考え方につきましては、現指定期間である令和2年度から令和5年度の決算額をベースにいたしまして、現在の物価上昇等を加味し設定したものでございます。

次に、「中田3」の「指定管理予定候補者選定基準」についてでございます。こちらは指定管理者の審査についての基準でございまして、2ページ目を御覧いただきますと、図の上から3番目の四角、「提案内容審査(第2次審査)」に当たるものが、今回の審査でございます。

5ページ目を御覧いただきますと、「審査項目及び審査の視点」となっておりまして、審査表につきましては後ほど御説明させていただきます。

次に、「中田4」の「形式的要件審査表」についてです。先ほど御覧いただいた審査の図の上から2番目の四角に「形式的要件審査(第1次審査)」と記載されておりますが、事務局が審査を行った結果が、「中田4」の「形式的要件審査表」になっております。

今回の申請者、中田市民農園管理運営組合につきましては、審査項目(ア)から(ク)までの全8項目について資格要件を満たし、かつ、失格要件のいずれにも該当しないことを事務局にて確認したところでございます。

次に、「中田5」の「指定管理予定候補者提案書」ですが、こちらは、申請者から提出された提案書となっております。

さらに、「中田6」の「貸借対照表等計算書類」につきましては、申請者から提出された財務書類と、それらの分析書類が含まれております。分析書類は、本市の指定管理者制度全体を統括しております業務改革推進課から、今年度から新たに作成するよう指示があった資料でございまして、申請者からの各財務書類に基づいて事務局が分析した書類でございます。

次に、「中田7」の「指定管理者提案内容審査表」につきましては、委員の皆様が審査した結果を、こちらの様式に御記入いただくこととなりますが、実際の御記入は、机上配付の審査表に御記入をお願いします。選定基準につきましては、「中田3」に照らしながら審査いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、「中田8」については、条例などの参考資料となっておりますので、審査の中で必要であれば御確認いただければと存じます。

事務局からの説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、何か御質問等がありますでしょうか。

ないようですので、次に、中田市民農園管理運営組合から提案書について説明をお願いしたいと思います。

事務局は組合の方を入室させてください。

〔応募団体（中田市民農園管理運営組合）入室〕

【部会長】 それでは、まずは簡単に自己紹介をお願いしますでしょうか。

【中田市民農園管理運営組合】 中田市民農園管理運営組合の組合長をしております杉山信男と申します。よろしくお願いいたします。

【中田市民農園管理運営組合】 副組合長で当施設のセンター長をしております杉山正義です。よろしくお願いいたします。

【部会長】 よろしくお願いいたします。

それでは、15分程度で提案書について御説明をお願いいたします。

【中田市民農園管理運営組合】 それでは、着座にて説明をさせていただきます。

お手元の「中田5」の提案書をお開きください。時間の制約もございますので、重要な箇所を中心に御説明いたします。

1ページを御覧ください。初めに、提案書第1号の「管理運営の基本的な考え方」です。公の施設を管理する指定管理者は、施設の利用者の満足度を向上させることが必要であり、民間のノウハウを導入することにより、専門性を生かした運営や施設の維持管理ができるとともに、市が直接管理するよりも管理経費が縮減できるものと考えております。また、関係法令を遵守するとともに、市との関係を密にして管理運営を行うこととしたいと考えております。

2ページをお願いします。次に、提案書第2号の「同種の施設の管理実績」です。当組合は、中田都市農業交流センターの管理を行うことを目的に地元住民により組織された団体であり、平成22年度のオープン時から本施設の管理を行い、今年で15年目となります。

3ページをお願いいたします。提案書第3－1号から3－3号までの「管理運営の執行体制」です。人員配置につきましては、センター長1名、副センター長1名、事務職員3名、門開閉作業員1名を配置します。専門性のある合併浄化槽保守点検、給水施設保守点検、消防設備点検、警備業務、一般廃棄物の処理業務につきましては、再委託により行います。職員の勤務体系や標準的な人員配置については、4、5ページのとおりでです。

6ページをお願いします。提案書第4号の「必要な専門職員の配置」につきましては、提案者としては保持する資格がないため、再委託業者で対応いたします。

7ページをお願いします。提案書第5号の「業務移行体制の整備」につきましては、私どもは本施設の現指定管理者ですが、当初と比較すると組合員数や雇用職員数の減少が進行しているため、引き続き指定していただいた場合は、新たな担い手の確保も進めつつ、組織体制の整備を図りながら管理を行ってまいります。

8ページをお願いします。提案書第6号の「従業員の管理能力向上策」につきましては、本施設が都市部と農村部の交流を目的とする施設であることから、農業に関する知識及び技術を常に向上するよう職員に研修を行うほか、毎日の朝礼等の際に情報の共有を行い、市民サービス及び業務水準の向上を図ります。

9ページをお願いします。提案書第7号の「施設の保守管理の考え方」につきましては、建物及び駐車場に関しましては、毎日目視や清掃時に点検を行い、もし異常箇所を発見した場合は、速やかに市に報告後、修繕について協議します。また、植栽に関しましては、種類、形状、特性等に応じ、適切な管理を行います。

10ページをお願いします。提案書第8号の「設備及び備品の管理、清掃、警備等」についてです。設備に関しましては、センター長を責任者とし、目視にて日常点検を行うとともに、再委託業者が定期点検、法定点検を行い、異常がある場合には修繕を行います。清掃に関しましては、管理事務所周辺は毎日実施し、駐車場、園内は、植栽維持管理とともに週1回以上実施します。警備に関しましては、日中については職員がセンター内を定期的に巡回し、夜間については機械警備とします。

11ページをお願いします。提案書第9号の「関係法令等の遵守」につきましては、個人情報、情報公開に関しては、市の条例を遵守するとともに、当組合で定めている規定に基づき適切に対応してまいります。当施設の行政手続に関しては、千葉市都市農業交流センター設置管理条例及び千葉市都市農業交流センター管理規則に基づき適正に業務を実施します。労働条件の確保につきましては、関係法令、規則を遵守し、市が提示する労働条件チェックリストに基づき適切に対応

します。

12 ページをお願いします。提案書第 10 号の「リスク管理及び緊急時の対応」につきましては、常に防災・防犯に注意を払うよう、安全管理について職員に周知徹底を図り、事故の防止に努めるとともに、損害賠償保険にも加入します。また、災害時の緊急時において、利用者の避難、誘導、安全確保及び必要な通知等、適切に対応するとともに、対応マニュアルの作成や最低限の資機材の確保に努めます。

13 ページをお願いします。提案書第 11 号の「開館時間及び休館日の考え方」につきましては、管理事務所である地域農業活動拠点施設は、千葉市都市農業交流センター設置管理条例に基づき、開館時間を午前 9 時から午後 5 時までとし、月曜日を休館日といたしますが、それ以外の市民農園や野バラ園等の施設につきましては月曜日も開館し、開館時間は 4 月から 9 月までは午前 7 時から午後 6 時、10 月から 3 月までは午前 8 時から午後 5 時までとします。

14 ページをお願いします。提案書第 12 号の「利用料金の設定及び減免の考え方」につきましては、利用料金は千葉市都市農業交流センター設置管理条例第 11 条に定める範囲内とし、利用料金の減免については、千葉市都市農業交流センター設置管理条例第 12 条及び千葉市都市農業交流センター管理規則第 7 条に基づき適切に対応します。

15 ページをお願いします。提案書第 13 号の「施設利用者への支援計画」につきましては、本施設の設置目的である都市部と農村部の交流、農業の振興を踏まえて、野バラ園を充実させ、四季を通じて花が鑑賞できるよう整備を行うとともに、農業体験として、市民農園や農産物の収穫体験により、本施設及び周辺の自然に親しみながら、栽培、収穫したものを自ら食べてもらうことで食農教育の促進を図ります。

16 ページをお願いします。提案書第 14 号の「施設の利用促進の方策」につきましては、都市部と農村部の交流や農業の振興を推進するために、主な利用者である市民農園利用者に対するサービスのほか、農産物の販売、収穫体験や感謝祭等のイベントの開催により利用促進を図ります。

17 ページをお願いします。提案書第 15 号の「利用者の意見聴取、自己モニタリングの考え方」についてです。まず、アンケートの収集方法ですが、市民農園の契約時、各種イベントの開催時の配付や、施設内にアンケート用紙回収箱を常設することにより実施いたします。次に、集計及び結果報告ですが、毎月集計の上、市に報告し、改善できる内容については速やかに対応いたします。

18 ページをお願いします。提案書第 16 号の「施設の事業の効果的な実施」につきましては、当施設の設置目的である都市部と農村部の交流と農業振興を踏まえ、現在まで実施している市民農園利用者を中心とした栽培講習会の実施や、農資機材の販売等に加え、収穫体験や感謝祭等の各種イベントの充実を図り、事業展開を進めます。

19 ページをお願いします。提案書第 17 号の「成果指標の数値目標達成の考え方」につきましては、市が設定した指標と同じ目標を設定いたしました。この目標達成のために、野バラ園の整備や収穫体験などのイベントを充実させるとともに、特に利用の中心となる市民農園については、初めて市民農園を始められる方へのサービスを充実させていることから、これら本施設の有益性について周知し、幅広い世代の方に来場をいただきたいと考えております。

20 ページをお願いします。提案書第 18 号の「自主事業の効果的な実施」につきましては、都市部の住民が収穫体験や栽培講習会を通じて農業の魅力を認識する機会を創出することにより、都市部と農村部の交流と農業振興が図られると考えます。また、実施体制につきましては、業務責任者を中心とし、事務員、園内維持管理の作業員は概ね地元住民であることから、施設周辺地域をよく知る者が多いため、これらの職員の知見を活用し、自主事業を展開していきたいと考えます。自主事業の内容としましては、夏はジャガイモ、秋はダイコン、ニンジン、ハウレンソウの収穫体験を実施しております。また、市民農園の利用者を中心に、野菜の種苗や堆肥等の販売も行っております。

21 ページをお願いします。提案書第 19-1 号の「収入支出見積りの妥当性（収入見込）」についてです。まず、利用料金収入につきましては、成果目標として掲げる区画数を算定の基礎とし、市民農園の利用料金収入を見込んでおります。次に、自主事業につきましては、農産物の収穫体験や野菜の種、苗、堆肥等の販売について、過去の実績を勘案し、収入を見込んでおります。

22 ページをお願いします。提案書第 19-2 号の「収入支出見積りの妥当性（支出見込）」につ

きましては、現在当施設の管理を行っている状況を踏まえ、人件費、事務費、管理費の各項目を精査の上、管理経費の縮減に努めてまいります。次期指定期間の5年間の予算配分につきましては、28 ページ以降の提案書第 25 号から第 27 号までを御覧ください。

なお、23 ページ以降の提案内容につきましては審査項目になっておりませんが、市内業者との契約や市内住民の雇用等を積極的に行ってまいりたいと考えております。

提案書に関する説明は以上のとおりです。どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】 ありがとうございます。ただいまの提案につきまして、御質問、御意見等、委員の皆様からございますでしょうか。

【委員】 この5年間、市の運営に御協力いただきましてありがとうございます。毎年の利用者数が大体1万5,000人弱で推移しておりますが、提案は1万6,000人ということで、あと1,000人増やすためにどのようなアイデアがありますか。また、どのような御努力をされるのでしょうか。

【中田市民農園管理運営組合】 農園の利用者の方は、高齢化等もありますが、大体固定化されてきており、新たな利用者が少なくなってきておりますので、当施設の情報発信に力を入れたと考えております。

【部会長】 御提案でも、ホームページやブログなどを活用されているということで、引き続き、そのようなSNS等の媒体を活用して利用者を増やしていただければと思います。

【委員】 主事業の中で、利用者を中心に堆肥や種などを販売されているということですが、利用者だけではなくて、広く一般の人も買うことはできるのでしょうか。

【中田市民農園管理運営組合】 当施設に来てくれた人は、誰でも買うことができます。

【部会長】 それも宣伝することによって収入も上がりますし、利用者増の一つのきっかけになると思いますので。情報発信をされると良いかと思います。

【部会長】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 提案書の7ページに、雇用職員の減少が進行しているとありますが、減少するとどのような支障が生じますでしょうか。

【中田市民農園管理運営組合】 管理作業に影響が出るのが一番大きなところです。

【委員】 新たな担い手の確保というところでは、どのような方々に声掛けをしていきますか。

【中田市民農園管理運営組合】 地元の若葉区中田町の有望な方に声をかけようと考えております。

【委員】 中田町の人ではなくても、応募してくれる人がいたら一緒に管理運営を行うことは可能でしょうか。

【中田市民農園管理運営組合】 可能です。また、組織の中には、組合員以外に協力員の方々もおり、その中には60代の方もおりますので、今後は、その方々にも声をかけつつ、週2、3日等、短時間でも雇用できるよう、働きかけていきたいと考えております。

【委員】 ありがとうございます。

【部会長】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 園内の維持管理について、収支予算書を見ますと、園内維持管理業務ということで600万円程度計上されておりますが、その中にこの業務に従事する方の給与が含まれると考えてよろしいですか。

【中田市民農園管理運営組合】 はい。

【委員】 何人くらい働かれていますのでしょうか。

【中田市民農園管理運営組合】 草刈りや草取りの管理作業を中心に、男性が草刈り、女性が草取りを主な仕事としておりまして、男性が4人、女性が3人の計7名が働いております。

【委員】 ありがとうございます。

【部会長】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 雇用職員の減少、利用者の高齢化等の課題があるかと思うのですが、これから先の5年間の見込みといたしますか、どのように現下の課題に対応するか、組合としての意見や、考えていることをお聞かせいただけないでしょうか。

【中田市民農園管理運営組合】 私が個人的に考えていることとして、費用はかかりますが、今後、機械を導入することで、労力の削減になると考えています。そのような、仕事の能率化を

図るための工夫を考えていけたらと思います。

【委員】 その場合、相談相手やコンサル等、支援の受け方がいろいろあると思いますが、そのような相談相手はいらっしゃいますか。

【中田市民農園管理運営組合】 施設職員内での相談や役員会などです。

【委員】 では、それで5年間を克服できるとお考えなのでしょうか。

【中田市民農園管理運営組合】 先輩方が築きあげてきたものですから、私どもも何とか5年間頑張ってやっていくしかないと考えています。

最近も地元で1人雇用したところですので、これからも引き続き声掛けを進めていきたいと考えております。

【委員】 私は、組合の方々の意気込みのようなものを感じられれば、様々な人がやっていこう、ついでいこうと感じると考えておりまして、そのようなものを感じられるようなマネジメントが非常に大事だと思います。それによって、施設利用者も増えますし、様々な波及効果も生じると思っていますので、その辺をよくお考えになられると、よい方向に向かうかと思えます。

【部会長】 ほかにいかがでしょうか。

【委員】 市の設定した目標値を達成するための具体的な方策について、ホームページやブログによって周知すると書かれているかと思いますが、お二方がホームページやブログをお書きになるのでしょうか。

【中田市民農園管理運営組合】 ブログ等は、事務職員が定期的に更新しています。

【委員】 どれくらいの頻度でブログ等を更新されていますか。

【中田市民農園管理運営組合】 イベントや行事の際や、あとは時期に応じて、今ですとタマネギの植え付け時期なので、その関連事項を紹介しております。

【委員】 今まで以上に何か具体的におやりになろうと考えていることはありますか。

【中田市民農園管理運営組合】 例えば、野菜のつくり方は、その時期に応じて栽培講習会がありますが、中には予定が合わず、来られない方もおりますので、そのような方のためにブログで紹介したり、事務所前のホワイトボードにつくり方を書いておいたり、そのような周知が考えられます。

【委員】 ありがとうございます。

【部会長】 丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。時間になりましたので、これで提案についての説明を終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。御退出をお願いいたします。

【中田市民農園管理運営組合】 どうもありがとうございました。

〔申請団体（中田市民農園管理運営組合）退室〕

【部会長】 それでは、ただいまの内容につきまして、委員の皆様で何か御意見等ありましたらお願いいたします。

【委員】 やはり外部からの声や刺激を多く入れないと変わらないと考えます。その組織の考え方、様々な問題はあるかと思いますが、それに対して様々な機関が関わって応援してもらうほうがよいと思います。ですから、先に立つ人たちが理念の具体策をみんなに説いていって、一緒にやっていこうという機運を高めることが大事だと思います。

また、機械の導入による能率化とおっしゃっていて、ノウハウがあるので自信がおありでしょうから、支援する側としては、今後どのように進めていくのか、もう一回確認されたほうがよいかもしれないですね。

【委員】 管理者も高齢化する中で、皆、やりたくてもやれない状況になっています。そこをどう応援すべきか、という印象はあります。先ほどのブログの話も、より活発にやるべきかと思えます。

【部会長】 そのほか、よろしいですか。改めて御意見がなければ、先に進めたいと思います。

それでは、事務局から審査方法について改めて御説明をお願いいたします。

【農政課長補佐】 お手元の「指定管理者提案内容審査表」の一番右側の評価の欄に、マルかバツの印を記入していただく形になります。委員の方のうち1人でもバツの方がいらっしゃった

場合には、協議の上、選定評価委員会での意見を決定するという形になります。また、御意見等がある場合は、一番下の意見記入欄のほうに御記入していただく形になります。

記入の終わった委員の方から、事務局のほうで回収させていただきますので、お知らせしていただければと思います。

以上でございます。

【部会長】 ありがとうございます。

それでは、審査をお願いいたします。記入の終わった委員の方々から休憩に入っていただきたいと思います。再開は午後3時20分からとします。

（採 点 ・ 休 憩 ）

【部会長】 取りまとめが終わったようですので、再開したいと思います。

それでは、取りまとめの結果につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【農政課長補佐】 御記入ありがとうございます。

取りまとめの結果を御報告いたします。全ての審査項目につきまして、マルの御評価をいただいております。

委員の皆様の御意見を投影しておりますが、雇用職員の減少等に対して、一定の魅力ある人材の発掘、採用が必要ではないかという御意見。利用者情報の発信や運営の一部に関わるような体制を考えたほうがよいという御意見。情報発信については、SNS、T i k T o kやインスタがよいという御意見。利用者を増加させるための農の周辺サービスが追加であるとよいという御意見。農園利用者や収穫祭等の来場者数を増加させるよう、積極的なSNSの活用等が望ましいとの御意見。これまで取り組んでいなかった、取組みが不十分だったことに積極的にチャレンジしていただき、魅力をアピールしていただきたいという御意見がありました。

これらを事務局で取りまとめました委員会の意見案としては、

- ・ 契約区画数及び利用者数の増加に向けて、新たな農に関するサービスを検討するとともに、当園の有益性を新たなSNSの利用等の様々な手法により、積極的に発信していただきたい。
- ・ 指定管理業務の実施に当たっては、雇用職員の減少等が見受けられるため、一定の魅力ある人材の発掘、採用を検討し、関係機関に相談しつつ、着実な実行をお願いしたい。

とさせていただいておりますので、委員の皆様にご検討をいただければと思います。

以上でございます。

【委員】 情報発信については、検討だけではなくて、実施しないといけないと思いますので、「検討し、実施」がよいと思います。

【部会長】 先ほどの御意見にもあったように、これらを実行に移すために、「外部組織等の助言や講習を受けながら、確実に実行されたい」のようなことも必要かと思います。

【委員】 SNSの活用については、その努力は指定管理者に任されているところではありますが、何らかのサポートができれば良いかと思います。

例えば、産業振興財団等でそのような講師を招いて講座を開催しているときがありますので、内容や参加条件によりますが、そのようなところの活用やSNSでの情報発信の手法を教えてくれるアドバイザーを入れるとかでしょうか。

【部会長】 そのような機会をしっかりとつかんで、受講することが大事かと思います。

【委員】 特に、実際に情報を発信する事務職員の方に受けてもらうことが必要ですね。

【部会長】 そうしましたら、まずは、2つ目の意見の最後、「関係機関」の記載は、1つ目の意見の情報発信の話もあるので、もう1つ新たな項目を追加して、「上記の項目については、関係機関に相談しつつ、着実な実行をお願いしたい」へ変更したほうがよいですね。

【委員】 「関係機関」とするとあまりに大きい印象なので、少しブレークダウンして「民間等、幅広く関係団体」がよいと思うのですが。

【部会長】 そうですね。また、相談するだけではなく、「相談、助言を得つつ」ですかね。

【委員】 この施設に関わる人が情報発信をしてくれたら、利用者等が運営の一部に関わるような、皆で何かをやっているような感じも出てくるので、そのような働きかけもよいかと思います。

【委員】 施設利用者や来訪者の声も載せて欲しいといった感じでしょうか。

【委員】 そうですね。

【部会長】 その辺りの実践も含めて、まずは入口の問題をクリアしないといけないですね。

【部会長】 情報発信等は、専門性を有するところに相談する必要があるので「幅広く専門機関に相談」がよいでしょうか。

【委員】 「専門機関」のほうがいいかもしれないですね。

【部会長】 構成として、情報発信、一定の人材の雇用、それらの実行においては幅広く相談、助言を得つつお願いしたいと、3本柱でよいかと思います。

財務状況は特に問題はないですね。

【委員】 何年かのうちに経営が立ち行かなくなるとか、そのような心配はありません。成長性はないですが、安全性の面では問題ないので、その辺は指定管理者として問題ないと考えています。

【部会長】 それでは、委員会の意見としては、

- ・ 契約区画数及び利用者数の増加に向けて、新たな農に関するサービスを検討し、実施するとともに、当園の有益性を新たな SNS の利用等の様々な手法により、積極的に発信していただきたい。
- ・ 指定管理業務の実施に当たっては、雇用職員の減少等が見受けられるため、一定の魅力ある人材の発掘、採用を検討されたい。
- ・ 上記の項目については、民間等、幅広く専門機関に相談、助言を得つつ、着実な実行をお願いしたい。

こちらでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【部会長】 それでは、その旨決定したいと思います。

なお、市に答申する際の文言等の整理については、私に御一任いただければと思います。

市におかれましては、今後の指定管理予定候補者との協議の中で、よりよい管理運営に向けて、本部会において委員から出されました意見を十分に考慮して反映させていただければと思います。

以上をもちまして、令和6年度千葉市経済農政局指定管理者選定評価委員会第2回農政部会を閉会といたします。どうも御協力ありがとうございました。

それでは、事務局のほうに進行をお返しします。

【農政課長補佐】 お疲れさまでした。活発な御意見、本当にありがとうございました。今回いただいた御意見を十分に反映して、申請者と協議を進めさせていただきたいと思っております。

その後、11月下旬から開会予定の千葉市議会の第4回定例会に、指定管理者の指定の議案を提出させていただきたいと思っております。

本日の議事録につきましては、第1回と同様に、案ができましたら委員の皆様にご覧いただきまして、その後、部会長に御承認をいただき、確定とさせていただきたいと考えております。

本日の会議が今年度予定しております委員会の最後となります。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、慎重な御審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上で本日の会議を終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。